

令和7年秋の全国交通安全運動が始まります！

運動スローガン～ 秋の道 早めのライトと 反射材 ～

実施期間 9月21日(日)から9月30日(火)まで

回 覧

広
報
相
川

警察広報紙

令和7年9月10日発行

《発行》

相川交番

TEL 0259-74-2888

北狄駐在所

北立島駐在所

TEL 0259-55-0110

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と

反射材用品や明るい色の衣服等の着用促進

～横断歩行者の安全確保-渡るよサインの活用～(新潟県重点)



- ・ 夜間歩くときは、夜光反射材や明るく目立つ色の服を身に着けて、自分の存在をアピールしましょう。
- ・ 歩行者は「渡るよサイン」で周囲に意思を伝え、安全に渡りましょう。
- ・ 「ダイヤモンド」「横断歩道標識」の先には横断歩道があります。横断中または横断しようとする歩行者がいたら、横断歩道の手前で一時停止しましょう。
- ・ 歩行者へは「思いやり」をもって運転しましょう。



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と

夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- ・ ドライバーは早めのライト点灯を心掛け、夜間に対向車がないときなどは、ハイビームを活用しましょう。
- ・ 飲酒運転は重大な犯罪です。「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールを理解、遵守の徹底とヘルメットの着用促進



- ・ 自転車を利用する時は、ヘルメットを着用しましょう。
- ・ 「自転車安全利用五則」を守って、安全に利用しましょう。
- ・ 特定小型原動機付自転車を利用する際は、車道の左側端を通行し、ヘルメットを着用するなど安全に利用しましょう。